

令和5年6月定例会会議録

大崎町教育委員会

○日 時 令和5年6月22日(木)
15時20分から16時30分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	穂園 正幸
教育長職務代理者	溝口 信男
教育委員	二見 いすず
教育委員	小野 まゆみ
教育委員	吉田 博文

○関係者

管理課長	岡留 和幸
社会教育課課長補佐	内村 憲和
管理課庶務係長	井元 享一朗

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員の報告
- 4 教育長行政報告
- 5 報告
 - 報告第 8 号 就学させる学校の指定の変更について
 - 報告第 9 号 臨時代理の報告（令和 5 年度一般会計補正予算（第 3 号）に係る議案に関する町長への申し出）について
 - 報告第 10 号 大崎町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - 報告第 11 号 大崎町青少年活動事業実行委員の委嘱について
 - 報告第 12 号 軽スポーツイベントの開催について
- 6 議案
 - 議案第 9 号 令和 5 年度大崎町奨学生の決定について
 - 議案第 10 号 大崎町社会教育委員の委嘱について
- 7 委員から提出された動議の討論等
- 8 その他
 - ・大崎町議会 6 月定例会の一般質問について（教育委員会関係）
- 9 翌月の行事等
- 10 閉会

○議決事項			
議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第 9 号	令和 5 年度大崎町奨学生の決定について	特記事項なし	原案可決
議案第 10 号	大崎町社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○会議要旨	
1	開会
教育長	ただいまから、6月定例会を始めます。
2	前回会議録の承認
教育長	異議なく承認
3	委員の報告
溝口委員	<p>5月28日(日)に開催された大丸小学校春季運動会を観覧した。当日は天気も良く、地域の方々も大勢参加されていた。子どもたちは、応援合戦や短距離走、団体種目などとても元気よく活動する姿がいっぱい観られた。特に、伝統の「棒踊り」は継承されていて素晴らしいことだなあと感じた。棒踊りの要である歌い手の跡継ぎがいないらしく、今後の担い手探しが課題のようであった。地域の種目では、保育園児のパラバルーンの演技や自治公民館対抗リレー等で大変盛り上がっていた。</p> <p>6月8日(木)菱田小学校訪問と、6月12日(月)持留小学校訪問に参加した。両校とも、学校が抱える問題点と対応策がきちんと整理されていて、それぞれの学校の事情に応じた取り組みが為されていて両校の特性を知ることができた。また、持留小学校の夢立体彫刻の取り組みが、今後楽しみで印象に残ったところであった。また、教育長からの指摘もあったが、授業参観において、ICT機器の活用も散見されたが、もっとTPO(時・所・場合)に応じて効果的な活用を図ってほしいと感じた。</p> <p>また、新聞記事投稿について、大崎町はどの学校も積極的に取り組まれており、先日も掲載されているのを拝見した。各学校それぞれ子どもたちがお互いに切磋琢磨されており、非常に頼もしく感じている。</p>
二見委員	<p>6月8日(木)菱田小学校と、6月12日(月)持留小学校の学校訪問についてですが、どちらの学校も、子どもたちが学校を気持ちよく楽しく過ごせるように、校長先生はじめ先生方が気配りをして、一生懸命良い教育環境を作っているなど感じた。また、校長先生が、学校経営の話をされた際に、ご自身の特に進めたいことに関する思いが伝わってきて、それが教頭先</p>

	<p>陸上教室を開いて児童と交流した。</p> <p>6月8日，菱田小学校学校訪問。校長より愛着障害の実態を踏まえた学校経営の説明。</p> <p>同日，学校給食センター運営委員会。給食会計の決算報告，予算等。</p> <p>6月9日，大隅教育事務所との野方小学校合同訪問。</p> <p>同日，第1回大崎町教育委員会外部評価委員会あいさつ。</p> <p>同日，台湾陸上競技協会選手団歓迎レセプション。</p> <p>6月10日，京都成章高校（ラグビー部）表敬訪問。</p> <p>6月11日，ラグビー場こけら落とし記念大会。京都成章高校と鹿児島県選抜チームとの試合。</p> <p>6月12日，持留小学校学校訪問。授業においてタブレット等がよく活用されていた。</p> <p>6月13日～14日，町議会一般質問。</p> <p>6月15日，町史編纂等打合せ</p> <p>6月16日，教職員団体との協議</p> <p>6月19日，中沖小学校学校訪問 ⇒ 延期</p> <p>6月20日，町議会最終日。</p> <p>6月21日，生活指導研究協議会，公民分館長会，校外生活指導連絡会，青少年健全育成町民会議，かぶとむし（教職員自主学習会）。</p> <p>6月22日，教育委員会定例会。</p> <p>※以下，今月の今後の行事予定。</p> <p>6月23日，志布志地区防犯協会理事会，大隅スポーツプロジェクト第1回検討委員会。</p> <p>6月26日，大丸小学校学校訪問。</p> <p>6月27日，図書館協議会。</p> <p>6月28日，トリニダード・トバゴの表敬訪問，歓迎レセプション。</p> <p>6月29日，町教頭研修会，第1回部活動地域移行検討委員会。</p> <p>6月の主な行政報告は以上です。</p>
5	報告
管理課長	<p>(1) 報告第8号 就学させる学校の指定の変更について</p> <p>資料に基づき説明</p>

教育長	<p>質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。</p> <p>(2) 報告第9号 臨時代理の報告（令和5年度一般会計補正予算（第3号）に係る議案に関する町長への申し出）について</p>
管理課長 社会教育課課長補佐	資料に基づき説明
教育長	<p>質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。</p> <p>(3) 報告第10号 大崎町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p>
管理課長	資料に基づき説明
教育長	<p>質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。</p> <p>(4) 報告第11号 大崎町青少年活動事業実行委員の委嘱について</p>
社会教育課課長補佐	資料に基づき説明
教育長	<p>質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。</p> <p>(5) 報告第12号 軽スポーツイベントの開催について</p>
社会教育課課長補佐	資料に基づき説明
教育長	<p>質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。</p>

6	議案
<p>管理課長</p> <p>教育長</p> <p>社会教育課課長補佐</p> <p>教育長</p>	<p>(1) 議案第9号 令和5年度大崎町奨学生の決定について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>質疑はありませんか。 質疑なしと認め、議案第9号は原案可決とする。</p> <p>(2) 議案第10号 大崎町社会教育委員の委嘱について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>質疑はありませんか。 質疑なしと認め、議案第10号は原案可決とする。</p>
7	委員から提出された動議の討論等
教育長	発言がないので、動議はないものとします。
8	その他
管理課長	<p>(1) 大崎町議会6月定例会の一般質問について（教育委員会関係）</p> <p>今回の大崎町議会6月定例会において、2名の議員から教育委員会関連の質問があり、町長及び教育長が答弁された。 質問内容は、以下のとおり。</p> <p>(管理課関係)</p> <p>① 「教育の町大崎」の実現について</p> <p>ア 町長の学校教育における所信表明について問う【町長答弁】</p> <p>イ 教職員等の研修や支援体制、授業改善について問う【教育長答弁】</p> <p>ウ 少子化の中にあって今後の学級編制等についてどのように考えるのか【教育長答弁】</p> <p>エ 学習支援員の実態調査について【教育長答弁】</p> <p>オ 学習支援員の拡充の考えはないか【教育長答弁】</p>

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>② 子どもの大崎町での居場所づくりについて</p> <p>ア 不登校及び不登校とは定義されないが、学校に通いづらいつ感じている子、あるいは通級の対象となる子は、昨年度時点でどのくらいいるのか。【教育長答弁】</p> <p>イ 様々な背景を持つ子どもたちと向き合う教職員の理解促進に向けて行っている取り組みは何か。【教育長答弁】</p> <p>ウ 子どもの第3の居場所づくりについて、これまで検討することはあったか。【教育長答弁】</p> <p>不登校の件数については、日本全国増える傾向にありますが、誤解してほしくないのが、学校に登校させることが目的ではなく、その子に寄り添った自立の在り方、今後どんな形で社会に出ていくかということを支援していくことが重要と考えております。今後、本町においてもフリースクールや教育支援センター、適応指導教室など検討していく必要があります。質疑はありませんか。</p> <p>(2) 次期大崎町教育大綱及び教育振興基本計画策定について(案)</p> <p>令和6年度末に対象期間の満了を迎える教育大綱及び教育振興基本計画の策定に向けた今後のスケジュール等について、資料に基づき説明。</p>
<p>9</p>	<p>翌月の行事等</p>
<p>管理課長</p>	<p>7月3日から8月4日までの行事を資料に基づき報告</p>
<p>10</p>	<p>閉会</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、6月定例会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>